

会 議 録

1 会議名

平成30年度第2回阿賀野市福祉有償運送運営協議会

2 開催日時

平成31年3月25日（月） 午後1時30分から午後2時15分まで

3 開催場所

阿賀野市役所2階 会議室

4 出席者（傍聴者を除く。）の氏名（敬称略）

・会 長：中山 明

・委 員：安永美幸、山崎美千子、松沢正、荒井小百合、小松美保子、山崎善哉、
櫻井美智枝

（11人中8人出席）

・事 務 局：渡辺係長

5 議題（公開・非公開の別）

（1）平成30年度上半期の福祉有償運送の運営状況について（公開）

（2）自家用有償旅客運送登録事項変更について（公開）

（3）その他（公開）

情報提供 自家用有償旅客運送ハンドブックについて

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

0人

8 発言の内容

開 会

（事務局）

定刻になりましたので、これより平成30年度第2回阿賀野市福祉有償運送運営協議会を開会させていただきます。

さて、本会議は、「阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき公開することとし、議事録は議事概要形式で、会長の確認を得て公開（ホームページへの掲載）することとし、併せて、議事録作成のため録音させていただきますのでご了承願います。

また、会議録の公開にあたっては、自由闊達な議論が妨げられる恐れがあることから、発言者の氏名を明記しないこととしたいので、併せてご了承願います。

それでは、本日の出席状況を報告いたします。

3号委員の小菅委員、佐野委員から欠席の連絡、4号委員は欠員となっております。現在の出席者は、8名であり会議成立の過半数に達していますので報告します。今後の議事の進行は、会長におまかせいたします。会長よろしく申し上げます。

2 議 事

(会 長)

それでは、議事に入ります。最初に実績報告です。

(1) 平成30年度上半期の福祉有償運送の運営状況について
事務局の説明を求めます。

(事務局)

平成30年度上半期の福祉有償運送の運営状況につきまして、利用実績、身体状況ごとの会員数、利用料金ということでそれぞれにまとめております。

資料5、5ページをご覧ください。

福祉有償運送の7つの運営団体から出されました報告書を取りまとめたものを載せております。

平成29年度下半期と比較しますと、平成30年度上半期の実績では全体的に増加傾向となっておりますが、これは、平成30年2月より事業を開始されたケアセンターきららが平成30年度上半期に本格運営を開始されたことによるものと考えます。

また、いずれの団体においても、苦情、事故の発生はありませんでした。

以上報告いたします。

(会 長)

上半期の説明・報告が終わりました。ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(A 委員)

4ページの所で阿賀野市社会福祉協議会の所で平成30年度で昨年10名増加という事ですが最近よく他の協議会さんでも運転手さんが見つからないと聞きますがこちらは十分希望者さんが沢山いるということでしょうか。

(阿賀野市社会福祉協議会)

二年に一度だけ阿賀野市社会福祉協議会で講習を開いております。

昨年度も行ないました。

他の団体さんでも新発田でやったり新潟でやったりです。

ボランティアさんで運営していますので、運転手さんはボランティアさんがやっていますので募集は広報などを使いますがほとんどない状態です。

色々な団体さんの総会などに顔を出してチラシをまいてお願いしているのですが、実際のところ増えない。ある程度自分達で主催しているので、職員でひそかな勤務というか土日のない職員も沢山いますので、休みの時にボランティアで出るようになっています。

その友達、行政のOBの人達からも出てもらっているので増えています。全員乗っているかというところでもないですが、有資格としては増えています。

(A委員)

一応運転者という形で登録されているという事でしょうか。

(阿賀野市社会福祉協議会)

基本的にお断りしたくないので休みが合う、他に誰もいなければお願いしています。

(会 長)

その他、有ますでしょうか。

(全委員)

特になし。

(会 長)

ほかに質問等が無ければ、議事(1)平成30年上半期の福祉有償運送の運営状況についての報告を終わります。

続いて、(2)自家用有償運送の登録事項変更申請について事務局の説明を求めます。

(事務局)

13ページからになります。

特定非営利活動法人グリーンから法人の住所変更があり提出がありました。

確認をお願いします。以上で報告を終了します。

(会 長)

説明が終わりました。ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(全委員)

特になし。

(会 長)

ほかに質問等が無ければ、議事(2)登録事項変更についての報告を終わります。

続いて、(3)その他について移ります。ここで、所用により退席いたしますので、これからの進行は副会長の山崎委員にお願いいたします。

(副会長)

それでは、お願いいたします。

自家用有償旅客運送ハンドブックについて

北陸信越運輸局 新潟運輸支局

小松主席運輸企画専門官より、情報提供いただきます。

よろしくお願いいたします。

(小松主席運輸企画専門官)

ハンドブックについての説明の前に、どうしてこのハンドブックが作られたかを説明します。

平成28年の11月から高齢運転者の方が加害者となる事故が多く発生したということが発端になっております。

それに対しまして、総理大臣から対策の検討と免許返納するとどのようにして移動すれ

ばいいのか等の話がでできます。

高齢者の移動手段の確保が大事だとういことで、関係者の閣僚会議が開催されてその際の支持のひとつに社会全体で高齢者の生活を支える体制の整備があるということで、資料の「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」というものが設置されました。それが平成29年の3月です。

その年の6月に検討会で中間的取りまとめというものを発表しております。

その概要がまとまったものが資料の、この一枚ものになっております。

この中間的取りまとめの具体的方策の中で1から6番までありますが、3のところ「自家用有償運送の活用」というものがあります。1 検討プロセスのガイドライン化 2 地方公共団体の制度の周知徹底があります。自家用有償運送制度を分かりやすく紹介するハンドブックを作成するという事になりました。

すでに阿賀野市さんは自家用有償運送をしているのですが、自家用有償運送は過疎地域とか福祉有償運送が地域住民の方に必要な運送がバスやタクシーでは提供されない場合、例外的に市町村の有償運送と NPO さんの自家用車を用いて有償で運送できるように制度になっている。

有償運送のハンドブックの説明ですが、自家用有償旅客運送とは地域における移動手段の確保は重要な課題です。

そのための手段としてまずはバスやタクシーといった既存の交通事業者の活用を検討していたが、既存の交通事業者の提供が困難な場合は協議を経たうえで自家用有償運送を活用する事ができる。

その際は地域の実情に応じたうえで関係者で十分な協議を行なって、適切な役割分担で実施してください。2 ページで有償運送の種類になっています。市町村これは今阿賀野市さんでは、市町村が主体の交通区空白とか市町村運営委員有償運送ですが、今日の会議は NPO さんが行なっている福祉有償運送となっていると思います。3 ページは、ニーズに応じた自家用旅客有償運送の種類がありまして、地域の移動員単独ではタクシー等の公共交通機関を利用できない身体障がい者等が、外出するための移動手段を確保しよう場合も書いてあります。

その場合の手段が、市町村主体の場合と NPO 法人さんがやる場合と 2 種類あります。

4 ページ有償運送する場合は、①地域における関係者の合意が必要、協議会の中で有償運送の必要性、運賃等必要な事項を協議する。②道路運送法における登録になります。

今、新潟県の場合は、国から新潟県に登録機関が委譲されているので、新潟県に登録の手続きをする形になります。その際の登録要件ですがバス、タクシーに乗るのが困難で地域住民に生活に必要な輸送を確保するために必要ですと地域の方が合意している事、運行管理体制、運転者、整備関係、事故発生したときの連絡体制と必要な安全体制を確保されているかが登録の際の一つのポイントになります。5 ページ 6 ページは、阿賀野市は省略させていただきます。

7 ページのところ検討プロセスの活用で協議会の合意がなければ自家用有償運送というのは行なえないですが、全国での事例で事業者さんの方が「うちはいつでもサービスできるよ」と言ったことだけをもってバスタクシーで充分確保されているんだといった運

用されているような実態があるというような事が、全国の中でありました。

そのひと言があることで協議がなされない実態があります。それでは必要な確保されないのではないかということで、適切な役割分担のもとを協議ができるように検討プロセスが示されたものになります。

具体的には運営協議会の10ページになりますが、外出する時バス、タクシーが走っていないというような意見があった場合、1番目で交通事業者に対して提案をもとめる。回答があったら協議会で協議して交通事業者に運行してもらう。

ですが、2ヶ月たっても具体的な提案がない場合は地域公共交通機関で足がないということで、「交通事業者が困難であることを協議して整ったものをみなすと自家用有償運送を検討しましょう」というような流れを示したものになっています。

最初に交通事業者さんに提案する2ヶ月内に提案してきたら、それについてその後4ヶ月提案した内容について協議してできる場合は開始になりますが、できない場合は有償運送について検討していただくような検討プロセスを新に作ったということになります。

基本的に「協議会で合意を得た場合検討プロセスをもちいてやりますよ」といふうになりますと、12ページで協議会で規約があるとおもいますが、5で運営協議会に関する国土交通省としての考え方について定める運営協議会設置、運営に関するガイドライン(5)運営協議会における地域の公共交通の確保のための検討プロセスに基づく協議結果は協議会の議決があったものとする。というように要項を変えて検討プロセスを導入してもらう。

13ページ以降は協議の類以点ですが、協議については地域の輸送のニーズの把握、目的意識の合意、事業者団体との連携、公共交通会議、福祉、利用者には色々な方がいますので、連携して留意して行なうといった注意点があります。

14、15は協議会に参加される方、利用者の方、いろいろな立場のかたが構成員となっていますが、それぞれそれぞれの立場で役割の視点が記載されています。16ページは事務手続きになっています。

先ほど、運転手が増えていきますねといいましたが、いろいろな協議会に参加していますがどこの少子高齢化で利用者が減っています。

これからは運転者不足でバスの減便があったり、路線廃止があったり公共交通の縮小の話聞く機会があり、地域公共交通というのがいろいろな課題がある現状で行政や住民のかたを含めまして、その地域によって地域にあった移動手段を確保する、構築するのが重要になっている。

その1つの手段で有償運送という制度があって、その制度を紹介するという事で国土交通省でハンドブックを紹介しています。

(副会長)

小松主席運輸企画専門官ありがとうございました。

委員の皆さんからご質問やご意見がありましたらお願いします。

(全委員)

特になし。

(副会長)

ありがとうございました。ほかに質問等なければ終了いたします。
続いて事務局から、何かありますでしょうか。

(事務局)

各委員の任期が、平成31年3月31日で任期が終了いたします。
あらためて委員の皆さまに、再度委嘱をお願いしたいと考えております。
よろしくお願いいたします。

(副会長)

この協議会は大事な協議会であります。これが機能しないと福祉有償運送の制度そのものが運用できなくなりますので、委員のみなさまから引き続きお力を賜りますようによりしくお願いします。

委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(B委員)

見せてもらって、法人によって距離と料金がまちまちになっていて、資料見て感じましたが、利用する本人さんとか保護者さんの負担がどのようになっていくのか、すごく懸念されたというか、それによって選べるのか選べないのか、そのようなところが感じられたので自分が利用するとなれば安いところを選ぶのかなとおもいました。

皆さんはどう感じますか。

(事業者)

うちの事業所は、月払いで安いほうにはいっていると思っています。
これから消費税が上がるということ、実際受け入れが厳しい。人材不足というのは、わが社だけでなくどこの事業者でも同じですが、わが社でも来年度にまた一人減ることになっています。運営も料金も人材も厳しい状況です。

阿賀野市からもお客がいますし、なんとか行こうとは思いますが、キロ40円は厳しいという意見は出ています。

今後考えていかなければならない。新潟市にある事業所なので、阿賀野市まで行ってから新潟市に行くことがすごい距離がかかっていて利用者さんには負担が大きい。

という色んな意見がでています。料金の方はどの事業所もそうですが、難しいということです。

(A委員)

利用者さんにはなにが一番困るかということ、NPOさんがなくなってしまう事が一番困るからということなので、運送の対価の金額は大事な部分だと思います。

ガイドライン上だとおおむね2分の1とうたっていますが、それに比べると安いと感じています。利用者の方がいるから色々考える必要もあるでしょうが検討も必要なのかなと思います。続けられなくなるのが一番困るので。

(C委員)

この料金設定というのは各事業所が独自に定めて、ここで議論して了承を得たのちということですね。キロ70円とか40円とかありますが、この金額で今の所はこの中で了承を得たということで今後、オレンジポートさんが仮に今一番高いところできらさんあた

りがキロ100円ということで、この中で議論して結果が出されればという所になっていくところですか。

(A委員)

100円はどうしてこの金額に設定したのかとか説明した方がよいとおもいますが。

(C委員)

利用者の方はより安いほうにこしたことはないですが、今安いと事業者が運営できなくなることになる。

数が減るという事は、供給が少なくなれば必要なときに必要な手段が手当てできなくなる。結果的に利用者さんが困るという形になる。

(A委員)

一番大事なのは、事業所タクシーさんで対応できない所はカバーしていただいているという前提である

(副会長)

タクシーの代表の方に来ていただいているので、運転手さんは今やはり人材不足の中で交通手段のタクシーの運転手さんの確保というのは厳しいですか。

台数も車があっても乗る人がいないのか。

(タクシー代表)

そうですね。運転手さんが大変で運転手を増やすのは大変です。すぐに増やすことはできない。

(副会長)

国で決められたタクシーの台数は確保しても運転手がないこともありますか。

(タクシー代表)

わが社はタクシーは、いつも2台ありますが故障した時の代替です。

(副会長)

人手不足であいているのでなくて、もともとそういう体制ですか。

(タクシー代表)

そうではなく人は足りませんし、年配の方ばかりです。

(副会長)

ご意見とか情報提供とかあればこの機会にお願いします。

(D委員)

いつもオレンジポートさんにはお世話になっていて、月に一回か二回利用しています。ガイドさんがいないと輸送だけでは息子の場合は目的が達成できないのですごく助かっています。

かといって料金が上がったとしても、今やってくれるのはオレンジポートさんだけで他の所をいくつか問合せしますが一杯で受けられない。

結局乗ってはいませんがもともと使っていた方が市外の方、市外の施設なので市の供給一杯で阿賀野市内でほとんど新規ではまったくとってもらえない。

福祉以外は乗せていくだけでガイドはいないので使いづらい。

ボランティアの方ということで、知的障がいに対応する事業所は少ないと思います。

料金が上がるとかそういうのでなく選択の余地がない。オレンジポートさんには感謝している。

需要と供給からすれば供給側は強く、需要のほうはやってくれるところなら良いとうふうになっている。

(C委員)

供給が多いのであれば安いところというようになるが、今はそれだけでない要素もある。

(B委員)

潰れるともっと大変です。そういう活動ができなくなる

(副会長)

都合のいいことをいいますが、潰れない程度に安くしてくださいというしかないが高いと利用する人には負担が増しますし、かといってあまり人の足元をみて高くすることなどになるとどうなのか。難しい判断を迫られることになる。なくなると地域に与える影響もおおきいので是非ご検討頂き、ご意見を協議会に提案して頂ければと思います。

他にご意見はありましたでしょうか。

(全委員)

特になし

(副会長)

特に無ければ、本日の運営協議会をこれで終了させていただきます。

大変ありがとうございました。